

財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果(論点シート)

整理番号	国際・地域の別	指定No	総合特区名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容	回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解						国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答		対面協議	内閣府記載欄	
												担当省庁・担当課	国の予算制度名等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件／代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応の但し書き	対応	理由等			内閣府コメント
91	国際	5	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	人材育成・確保推進事業	高度な技能や特殊工程についての知識・技能を持つ航空機関連の生産職人材の育成・雇用を促すため、複合材料関連生産技術に関する企業内OFF-JTを推進する。	航空機関連企業(雇用主)	厚生労働省	「キャリア形成促進助成金」	拡充	航空機産業は、他業種と比較して、工程が多かつスキルレベルが高度である。しかしながら、少量多品種生産のため、生産現場では手作業が多く、多数の生産職が必要となる。高度な技能や特殊工程についての知識・技能を持つ生産職の採用は、日本の航空機メーカーにおいても容易ではなく、人材の確保・育成に慢性的に苦慮している。また、ボーイング787は、今後も増産が見込まれており、生産職の確保について、さらに懸念される状況にある。こうした生産職人材の育成・雇用に対する支援を行う必要がある。当初申請時の提案書に対して、平成24年2月、厚生労働省からは、「教育訓練への支援」については、現状においてもキャリア形成促進助成金等による支援を行っているところであり、特区によらずとも支援可能との回答を頂いており、実際に、787の量産等を実施(特区の目標を達成するために実施している)大企業において十分に活用できるように、次のとおり、制度の拡充をお願いしたい。・訓練等支援給付金(職業訓練を受けさせる場合)の非正規対象について、大企業の助成率(1/3)を1/2に引き上げる。	1回目	職業能力開発局・育成支援課・実習併用職業訓練推進室	・キャリア形成促進助成金 ・キャリアアップ助成金	C	なし	○ キャリア形成促進助成金は、雇用する労働者に訓練等を実施する中小企業事業主に対し、その訓練に要した経費等を助成するものであり、経営基盤が弱い、人材育成のノウハウが乏しい等といった理由から、自社内で労働者の能力開発の実施が難しい中小企業を対象とした助成制度である。 今回の拡充要望は、中小企業に加え、大企業も助成対象とするよう制度の拡充を求める要望であるが、中小企業と比較して、経営基盤が安定しており、かつ人材育成のノウハウ等も十分に保有している大企業を助成対象とすることは、限られた財源の中にあっては中小企業と同様に措置することは困難である。 ○ また、訓練等支援給付金(非正規対象)は平成25年度予算成立をもって廃止されたが、同予算にて非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを支援する事業主に対してキャリアアップ助成金が創設されたところである。当該助成金には訓練に要した経費等を助成するコースがあり、大企業も支給対象となっているものの、キャリア形成促進助成金と同様の理由から、自社内で労働者の能力開発の実施が難しい中小企業についてより手厚い助成を行う仕組みとなっている。 今回の拡充要望は、大企業の助成額を中小企業と同等に引き上げることを求めるものであるが、キャリア形成助成金と同様の理由から、限られた財源の中にあっては中小企業と同様に措置することは困難である。	※a:了解、b:条件付き了解、c:受け入れられない、d:その他	d	炭素繊維複合材料(CFRP)は、従来の航空機に用いられているアルミニウム合金と比較して、より軽量、高強度といった特徴を持ち、近年、ボーイング787等の航空機の機体や部品に広範囲に使用され、機体の軽量化、低燃費化に大きく貢献している。CFRPは、炭素繊維を樹脂に含浸したテープ状のプリプレグを型に積層し、焼き固めるなどして部品を製造するため、従来の切削加工を中心としたアルミニウム合金製部品とは製造工程が大きく異なるほか、材料の特徴も異なっている。このため、CFRP製部品の製造に当たっては、材料に対する高度な知識や、金属材料とは異なる製造技術及び技能が要求される。今後、CFRPを使用した航空機の生産が短期間に急速に増すことが予測され、これらの知識・製造技術・技能を習得した生産職を、企業内で大量に養成する必要がある。しかしながら、短期間に大量の人材を育成すること、及び研修に使用するCFRPや専用設備等が高価であることから、大企業であっても研修に係る負担は大きい。生産人材の適確な育成により国際競争力を持った航空機の製造を着実に進め、キャリア形成促進助成金及びキャリアアップ助成金の拡充を要望するものである。 平成25年度は制度見直しを行ったことを踏まえ、事業者においてその制度の活用を検討するとともに、さらなる制度拡充(助成要件の緩和等)を要望する。	[I :実現が可能となったもの II :実現に向けて概算要求等の検討がなされるもの III :要望内容の実現に向けて、条件や代替案等を検討し協議を継続して行うもの IV :見解の相違があり、要望実現の方向性を導くよう、引き続き協議を継続して行うもの、または見解の相違により、協議を一旦終了するもの V :自治体が再検討を行うもの、または提案の取り下げを行うもの]	厚生労働省より、キャリア形成促進助成金およびキャリアアップ助成金の制度趣旨、財政状況を勘案し、指定自治体から要望のあった助成金拡充は実現できない、と見解を示されているところであるが、指定自治体および厚生労働省は、それぞれの回答を踏まえ、他の手段等を含め検討し、別途協議を行っていくこと。	IV
94	国際	5	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	関連中小企業の効率的な生産・供給体制構築事業	航空機部品製造に係る中小企業の効率的な生産・供給体制を構築するため、川崎岐阜協同組合員グループにおいて整備中の表面処理等の共同利用設備に隣接して、前作業や部品保管・受け渡しなどを行う共同管理工場を整備する。	川崎岐阜協同組合	経済産業省	「成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金」	拡充	現行制度「成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金」は、補助対象事業者が社団法人や財団法人、独立行政法人、第3セクターなど、補助対象事業者が貸工場や貸事業場などに限定されているが、各地域における立地促進事業の多様化に対応するとともに、中小企業の国際競争力強化を図るため、補助対象事業者に「事業協同組合」を追加するとともに、事業協同組合等が自ら運用・組合員企業に供用できるよう、補助対象事業に「工場、事業所」を追加する。なお、平成25年度実施分については現行制度の補助率(1/2)を想定しているが、将来的には補助率の引き上げを図る。	1回目	経済産業省地域経済産業G産業施設課	成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金	A	平成26年度概算要求予定	当該制度は、企業立地促進法の趣旨に基づき、地方公共団体を始めとした地域が主体的かつ計画的に行う企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための取組みを支援するため「貸工場、貸事業場」を補助対象事業としており、ご要望の「工場、事業所」の追加については、この趣旨に照らしてどのような影響があるのか検討しなければならないと考えます。 よって、ご要望にあった将来的に計画している材料調達・管理の共同化事業等について、具体的な内容をご教示ください。	d	現在、航空機部品の製造において、機体メーカーは中小企業(下請企業)に材料を支給し、板金加工、機械加工、表面処理、組立といった単一工程毎に発注する形態をとっているが、工程毎に品質検査を行う次の工程に引き渡す必要があるなど、非効率な生産体制、コスト高の要因の一つとなっている。 「関連中小企業による効率的な生産・供給体制構築事業」は、現行の生産体制における非効率な部分を見直し、中小企業が共同体として航空機部品の共同受注・一貫生産を行う新たな生産体制を構築することで、国際競争力の維持・強化を図るものである。 このうち、「材料調達・管理の共同化事業」は、共同受注・一貫生産体制の構築にあたり必須となるもので、現在機体メーカー等から支給を受けている航空機部品の材料(アルミ、チタン、複合材料等)を中小企業が共同で調達・管理を行うものである。川崎岐阜協同組合では、事業場を設置するとともに、材料の調達・管理・必要分の切り出し・各企業への供給といった運用を組合が自ら行う計画であることから、当該補助金の対象事業を「貸工場、貸事業場」ではなく、「工場、事業場」とするよう要望するものである。	経済産業省から、当該補助金の概算要求に向けて「工場・事業所」の追加については制度の趣旨に照らし、どのような影響があるか、検討しなければならない、との見解が示された。今後、経済産業省は材料調達・管理の共同化事業について自治体からの具体的な内容に対する回答をふまえ、概算要求等に向けて情報収集等を行い、また、指定自治体は経済産業省に適宜、必要な情報を提供する等により、要望内容が実現するよう努めること。	II		